

# 令和3年度 古都大宰府を彩る 歴史と文化の環境税

問い合わせ 経営企画課 企画政策係(☎内線548)  
税務課 歴史と文化の環境税推進係(☎内線380)  
ページID:3045

本市固有の歴史的文化遺産と観光資源などの保全・整備を図り、環境にやさしい「歴史とみどり豊かな文化のまち」を創造するために導入し、市内の一時有料駐車場の利用者に課税しています。

コロナ禍で来訪者は激減していますが、令和3年度の税収は約4,842万円となりました。納税者、駐車場事業者の皆さん、理解と協力をありがとうございました。

納付された税金は、用途の透明性を図るため、歴史と文化の環境税運営協議会で毎年審議し、趣旨に沿った事業に活用しています。なお、令和3年度は約4,577万円を活用しました。

※税の使いみちなど、詳しくは市ホームページに記載しています。

## 歴史的文化遺産の保存活用事業例

史跡地  
保存管理事業  
約9,717千円



特別史跡水城跡の草刈り

まるごと  
太宰府歴史展事業  
約1,000千円



まるごと太宰府歴史展2021ギャラリートーク

## 来訪者への「おもてなし」事業

歴史的風致維持  
向上計画関連事業  
約3,834千円



修理完了後の小野家住宅

門前町フラッグ等  
掲出事業  
約1,231千円



九州国立博物館  
特別展PRフラッグ

## 環境負荷(CO2)削減事業

駐車場待ち  
車両の抑制  
約4,394千円



ライブカメラの設置

花いっぱい運動  
推進事業  
約840千円



水城跡周辺などでのコスモスの栽培

## 歴史と文化の環境税に関する市民意識調査を実施します

平成15年に導入した本税の取り組みについて、今後反映させるために意識調査を実施します。調査票が届いた人は、協力をお願いします。

調査対象 住民基本台帳から無作為抽出した、市内在住の18歳以上の人、1千人

調査期間 11月16日(水)～12月13日(火)